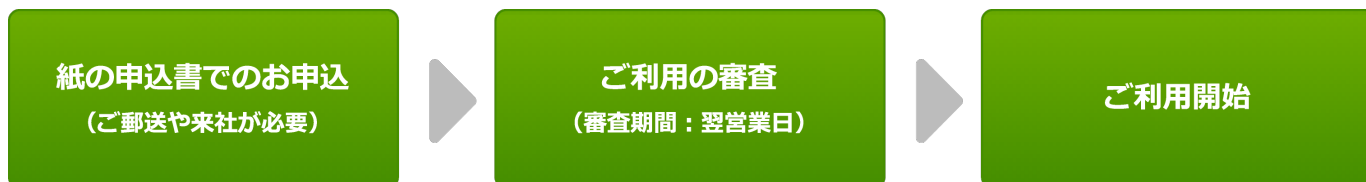


# 送付状

この度は、レンタルオフィス『アントレサロン』の資料をご請求いただきまして、有難うございます。快適なオフィス環境をご提供し、皆様の事業に貢献したいと思っています。ご不明な点は、ご連絡ください。

## ■ お申込みの流れ

書類の準備が整いましたら郵送・メール送信いただくか、お近くのアントレサロンに直接ご提出ください。



(ご送付の場合) 以下にご郵送又はメールください。書類到着後、ご連絡させていただきます。

郵送先 〒104-0061 東京都中央区銀座7丁目13番5号 NREG 銀座ビル1F 銀座セカンドライフ株式会社宛  
送信先 keiyaku@entre-salon.com 書類の送り漏れにご注意ください。

(ご来店の場合) Tel 0120(08)4105 より、内覧をご予約ください。施設見学を兼ねてご契約可能です。

## ■ お申込みに必要な書類

- アントレサロン利用申込書 (必要な方は「TEL・FAX・電話秘書サービス申込書」もご提出ください)
- 以下いずれかの代表者の身分証明書

免許証、健康保険証、パスポート、在留カード

- 以下の書類 (アントレサロンの住所を利用しない方は不要)

アントレサロンの住所で法人設立を希望する方は、初めに個人契約でお申し込みください。法人設立後、「登記簿謄本 履歴事項証明書」「印鑑証明書」を提出していただくと、個人契約から法人契約に切り替えます。

📄 法人契約に必要な書類	😊 個人契約に必要な書類
<input checked="" type="checkbox"/> 登記簿謄本 履歴事項証明書	<input checked="" type="checkbox"/> 住民票
<input checked="" type="checkbox"/> 印鑑証明書	<input checked="" type="checkbox"/> 印鑑証明書

- 毎月の利用料金をお支払いするクレジットカード登録

ご本人様名義でなくても構いません。法人契約の場合、個人名義のクレジットカードでも大丈夫です。

### ご利用可能なクレジットカード



(来店して申込の場合) 来店時にクレジットカード登録

(郵送やメールで申込の場合) Web ログイン時にクレジットカード登録 (※)

(※) 審査完了後、申込書にご記入いただいたメールアドレス宛に、会員様専用マイページ「my Entresalon」にログインするIDとパスワードが記載された重要なメールが届きます。ログイン後〔お支払方法〕をご登録ください。メール件名は「【重要】アントレサロン審査完了のお知らせ」です。

クレジットカード登録後に、アントレサロンの各種サービスが利用できるようになります。それまでは法人登記・住所利用・郵便の受け取りはできませんので、ご注意ください。



銀座セカンドライフ株式会社 御中

『アントレサロン』利用申込書

以下の通り、利用規約に同意の上、レンタルオフィス「アントレサロン」の利用を申し込みます。

利用施設	利用住所は1か所ですが、施設は全施設を利用できます。		
登記住所 又は 住所利用	<input type="checkbox"/> 【銀座】東京都中央区銀座7丁目13番6号 サガミビル2階 <input type="checkbox"/> 【銀座】東京都中央区銀座7丁目13番20号 銀座THビル9階 <input type="checkbox"/> 【東京】東京都中央区日本橋3丁目2番14号 新槇町ビル別館第一1階 <input type="checkbox"/> 【東京】東京都中央区日本橋3丁目2番14号 新槇町ビル別館第一2階 <input type="checkbox"/> 【秋葉原】東京都千代田区神田佐久間町2丁目18番地1 秋葉原STNフロント10階 <input type="checkbox"/> 【赤坂】東京都港区赤坂4丁目8番19号 赤坂フロントタウン3階 <input type="checkbox"/> 【新宿】東京都新宿区新宿2丁目12番13号 新宿アントレサロンビル2階 <input type="checkbox"/> 【西新宿】東京都新宿区西新宿6丁目5番1号 新宿アイランドタワー2階 ※裏面参照 <input type="checkbox"/> 【渋谷】東京都渋谷区円山町5番5号 Navi 渋谷V 3階 <input type="checkbox"/> 【池袋】東京都豊島区東池袋1丁目34番5号 いちご東池袋ビル6階 <input type="checkbox"/> 【横浜】神奈川県横浜市西区北幸1丁目11番1号 水信ビル7階 <input type="checkbox"/> 【川崎】神奈川県川崎市川崎区駅前本町11番地2 川崎フロンティアビル4階 <input type="checkbox"/> 【桜木町】神奈川県横浜市中区桜木町1丁目101番地1 クロスゲート7階 <input type="checkbox"/> 【大宮】埼玉県さいたま市大宮区桜木町2丁目3番地 大宮マルイ7階 <input type="checkbox"/> 【その他】住所利用なし（最短契約期間は2カ月になり、利用にあたって入会審査無し）		
利用開始月	年 月より利用開始希望（最短契約期間は6カ月、以降1カ月毎に自動更新）		
基本プラン 月額料金（税別）	<input type="checkbox"/> バーチャルオフィス 3,800円	<input type="checkbox"/> フリーデスク 9,505円	個室 <input type="checkbox"/> 30,000円 <input type="checkbox"/> 40,000円 <input type="checkbox"/> 50,000円 <input type="checkbox"/> 70,000円 <input type="checkbox"/> 128,000円
オプション① 月額料金（税別）	<input type="checkbox"/> 郵便メール報告 1,000円	<input type="checkbox"/> 郵便転送 ※ 2,000円	<input type="checkbox"/> 社名掲出 300円 <input type="checkbox"/> 専用ロッカー(暗証番号4桁) 1,500円 ( )
オプション② 月額料金（税別）	<input type="checkbox"/> バナー広告 <input type="checkbox"/> 2,000円 <input type="checkbox"/> 5,000円 <input type="checkbox"/> 20,000円	<input type="checkbox"/> デジタルサイネージ広告 2,000円	<input type="checkbox"/> チラシ設置広告(施設名) 1,000円/区 ( )
法人契約の場合	法人名	フリガナ	個人契約の場合
	代表者名	フリガナ	個人名 屋号・設立予定 の法人名
代表者の生年月日	(西暦) 年 月 日		
事業内容			
利用者名	お名前 (フリガナ)		メールアドレス
連絡先 ※弊社から郵送物をお送りする場合がございます ※郵便転送先の住所	フリガナ		
	郵便の受取人氏名（郵便の宛名に会社名が必要な方は社名も併せてお書きください）		
	メールアドレス		
	電話番号		
住所	〒 -		
<p>アントレサロン利用において、裏面の内容について誓約いたします。</p> <p style="text-align: center;">法人名・屋号 代表者名</p> <p style="text-align: right;">(捺印不要)</p>			

# 誓約書

私（当社）が、アントレサロンを利用するにあたり、以下のとおり誓約いたします。

（反社会的勢力に関する条項）

1 以下の事項を表明し保証します。

- ① 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくは社会運動標ぼうゴロその他これらに準ずる者又はその構成員（以下総称して「反社会的勢力」という。）ではないこと。
- ② 自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。）が反社会的勢力ではないこと。
- ③ 反社会的勢力又は反社会的勢力と密接な交友関係にある者（以下「反社会的勢力等」という。）との間において、次の関係を有しないこと。
  - ア 反社会的勢力等によって、その経営を支配される関係
  - イ 反社会的勢力等が、その経営に実質的に関与している関係
  - ウ 反社会的勢力等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関係
  - エ その他反社会的勢力等との社会的に非難されるべき関係
- ④ 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、本契約を締結するものでないこと。
- ⑤ 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと。
  - ア 暴力的な要求行為又は法的な責任を超えた不当な要求行為
  - イ 他人・他者に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
  - ウ 偽計又は威力を用いて他人・他者の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為
  - エ その他上記に準ずる行為
- ⑥ 本物件を暴力団事務所（暴力団の活動拠点となっている施設又は施設の区画された部分。以下同じ）として、使用しないこと及び第三者をして暴力団事務所として使用させないこと。
- ⑦ 前各号のいずれかに違反することが判明したときは、本契約解除について異議を述べないこと。

（利用における順守事項）

2 当社は、アントレサロンおよび建物の共用部分を善良なる管理者の注意をもって使用するとともに、他の利用者等に迷惑となる行為、その他アントレサロンの建物に損害を及ぼすような行為を致しません。

（登記）

3 当社が、アントレサロンを本店又は支店の所在地として登記している場合に、解約を希望する場合は、本店又は支店を変更しその旨の登記を行った後、解約の申出をします。理由の如何にかかわらず、利用契約が終了する場合には、当社は、当社の負担と責任において、本店又は支店を変更しその旨の登記を行います。

## ★ 西新宿アントレサロンで個人契約する方は郵便物についてご注意ください ★

個人事業主の方は、同姓同名による郵便間違いを避けるため、宛名に屋号の記載が必要です。  
屋号が無い氏名の場合、郵便が返却されてしまうのでご注意ください。

（屋号）

例 東京都新宿区西新宿 6 丁目 5 番 1 号 新宿アイランドタワー2 階 〇〇サービス 新宿太郎

屋号無しで郵便を受け取りたい方は、**施設名を記載**してください。

例：「東京都新宿区西新宿 6 丁目 5 番 1 号 新宿アイランドタワー2 階 西新宿アントレサロン 新宿太郎」

以 上

『アントレサロン』利用申込書

記入例

以下の通り、利用規約に同意の上、レンタルオフィス「アントレサロン」の利用を申し込みます。

利用施設	利用住所は1か所ですが、施設は全施設を利用できます。		
登記住所 又は 住所利用	【銀座】 <input type="checkbox"/> 東京都中央区銀座7丁目13番6号 サガミビル2階 【銀座】 <input type="checkbox"/> 東京都中央区銀座7丁目13番20号 銀座THビル9階 【東京】 <input type="checkbox"/> 東京都中央区日本橋3丁目2番14号 新槇町ビル別館第一1階 【東京】 <input checked="" type="checkbox"/> 東京都中央区日本橋3丁目2番14号 新槇町ビル別館第一2階 【秋葉原】 <input type="checkbox"/> 東京都千代田区神田佐久間町2丁目18番地1 秋葉原STNフロント10階 【赤坂】 <input type="checkbox"/> 東京都港区赤坂4丁目8番19号 赤坂フロントタウン3階 【新宿】 <input type="checkbox"/> 東京都新宿区新宿2丁目12番13号 新宿アントレサロンビル2階 【西新宿】 <input type="checkbox"/> 東京都新宿区西新宿6丁目5番1号 新宿アイランドタワー2階 ※裏面参照 【渋谷】 <input type="checkbox"/> 東京都渋谷区円山町5番5号 Navi 渋谷V 3階 【池袋】 <input type="checkbox"/> 東京都豊島区東池袋1丁目34番5号 いちご東池袋ビル6階 【横浜】 <input type="checkbox"/> 神奈川県横浜市西区北幸1丁目11番1号 水信ビル7階 【川崎】 <input type="checkbox"/> 神奈川県川崎市川崎区駅前本町11番地2 川崎フロンティアビル4階 【桜木町】 <input type="checkbox"/> 神奈川県横浜市中区桜木町1丁目101番地1 クロスゲート7階 【大宮】 <input type="checkbox"/> 埼玉県さいたま市大宮区桜木町2丁目3番地 大宮マルイ7階 【その他】 <input type="checkbox"/> 住所利用なし（最短契約期間は2カ月になり、利用にあたって入会審査無し）		
利用開始月	●年 ×月より利用開始希望（最短契約期間は6カ月、以降1カ月毎に自動更新）		
基本プラン 月額料金（税別）	<input type="checkbox"/> バーチャルオフィス 3,800円	<input checked="" type="checkbox"/> フリーデスク 9,505円	個室 <input type="checkbox"/> 30,000円 <input type="checkbox"/> 40,000円 <input type="checkbox"/> 50,000円 <input type="checkbox"/> 70,000円 <input type="checkbox"/> 128,000円
オプション① 月額料金（税別）	<input type="checkbox"/> 郵便メール報告 1,000円	<input checked="" type="checkbox"/> 郵便転送 ※ 2,000円	<input type="checkbox"/> 社名掲出 300円 <input checked="" type="checkbox"/> 専用ロッカー（暗証番号4桁） 1,500円（○●×△）
オプション② 月額料金（税別）	<input checked="" type="checkbox"/> バナー広告 <input type="checkbox"/> 2,000円 <input checked="" type="checkbox"/> 5,000円 <input type="checkbox"/> 20,000円	<input type="checkbox"/> デジタルサイネージ広告 2,000円	<input type="checkbox"/> チラシ設置広告（施設名） 1,000円/区（ ）
法人契約の場合	法人名	フリガナ ●●●●カブシキガイシャ ●●●●株式会社	個人契約の場合
	代表者名	フリガナ ●●●● ●●●● ●● ●●	個人名 フリガナ 屋号・設立予定 の法人名
代表者の生年月日	(西暦) ●●●●年 ●月 ●日		
事業内容	●●のイベントの企画運営		
利用者名	お名前（フリガナ） ●●●● ●●●●	メールアドレス	
	●● ●●	××××××@××.co.jp	
連絡先 ※弊社から郵送物をお送りする場合がございます ※郵便転送先の住所	フリガナ ●●●● ●●●●	郵便の受取人氏名（郵便の宛名に会社名が必要な方は社名も併せてお書きください） ●● ●●	
	メールアドレス	××××××@××.co.jp	
	電話番号	0×0-××××-××××	
	住所	〒 ●●● - ×××× 東京都中央区●●●●	
アントレサロン利用において、裏面の内容について誓約いたします。 法人名・屋号 ●●株式会社 代表者名 ●● ●● (捺印不要)			

# 誓約書

私（当社）が、アントレサロンを利用するにあたり、以下のとおり誓約いたします。

（反社会的勢力に関する条項）

1 以下の事項を表明し保証します。

- ① 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくは社会運動標ぼうゴロその他これらに準ずる者又はその構成員（以下総称して「反社会的勢力」という。）ではないこと。
- ② 自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。）が反社会的勢力ではないこと。
- ③ 反社会的勢力又は反社会的勢力と密接な交友関係にある者（以下「反社会的勢力等」という。）との間において、次の関係を有しないこと。
  - ア 反社会的勢力等によって、その経営を支配される関係
  - イ 反社会的勢力等が、その経営に実質的に関与している関係
  - ウ 反社会的勢力等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関係
  - エ その他反社会的勢力等との社会的に非難されるべき関係
- ④ 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、本契約を締結するものでないこと。
- ⑤ 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと。
  - ア 暴力的な要求行為又は法的な責任を超えた不当な要求行為
  - イ 他人・他者に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
  - ウ 偽計又は威力を用いて他人・他者の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為
  - エ その他上記に準ずる行為
- ⑥ 本物件を暴力団事務所（暴力団の活動拠点となっている施設又は施設の区画された部分。以下同じ）として、使用しないこと及び第三者をして暴力団事務所として使用させないこと。
- ⑦ 前各号のいずれかに違反することが判明したときは、本契約解除について異議を述べないこと。

（利用における順守事項）

2 当社は、アントレサロンおよび建物の共用部分を善良なる管理者の注意をもって使用するとともに、他の利用者等に迷惑となる行為、その他アントレサロンの建物に損害を及ぼすような行為を致しません。

（登記）

3 当社が、アントレサロンを本店又は支店の所在地として登記している場合に、解約を希望する場合は、本店又は支店を変更しその旨の登記を行った後、解約の申出をします。理由の如何にかかわらず、利用契約が終了する場合には、当社は、当社の負担と責任において、本店又は支店を変更しその旨の登記を行います。

## ★ 西新宿アントレサロンで個人契約する方は郵便物についてご注意ください ★

個人事業主の方は、同姓同名による郵便間違いを避けるため、宛名に屋号の記載が必要です。  
屋号が無い氏名の場合、郵便が返却されてしまうのでご注意ください。

（屋号）

例 東京都新宿区西新宿 6 丁目 5 番 1 号 新宿アイランドタワー2 階 〇〇サービス 新宿太郎

屋号無しで郵便を受け取りたい方は、**施設名を記載**してください。

例：「東京都新宿区西新宿 6 丁目 5 番 1 号 新宿アイランドタワー2 階 西新宿アントレサロン 新宿太郎」

以 上

# TEL・FAX・電話秘書サービス 申込書

銀座セカンドライフ株式会社 御中

申込日 年 月 日

以下のとおり、利用規約に同意の上、「アントレサロン」のオプションサービスを申込みます。

法人名/屋号		代表者名	㊟サイン可
電話番号		利用開始希望月	年 月より開始、以降1カ月毎に自動更新

(※全て税別表示。解約の際は、解約申入れの翌月末迄となります。)

## ■03 電話転送サービス

ご指定の電話機に 03 電話番号を転送し、【着信のみ】を受けるサービス。03 発信はできません。

初期費用 0 円 / 月額料金 1,000 円 通話料金 受信 (対固定電話) 3分あたり：15 円 受信 (対携帯電話) 1分あたり：15 円 ◇変更手数料は 1 回 1,000 円	申込み局番	<input type="checkbox"/> 03
	転送先番号 (電話をうける電話機の番号)	
	着信表示	発信者の番号を表示

## ■専用電話番号提供サービス

03 や 045 等の番号で【発着信】をするサービス。ご指定の電話機に 03 等の電話を転送し、また登録した電話機から 03 等を表示して発信ができます。

初期費用 5,000 円 / 月額料金 4,000 円 通話料金 受信 (対固定電話) 3分あたり：15 円 受信 (対携帯電話) 1分あたり：26 円 発信                  1分あたり：55 円 ◇変更手数料は 1 回 4,000 円	申込み局番	<input type="checkbox"/> 03 <input type="checkbox"/> 045 <input type="checkbox"/> 044 <input type="checkbox"/> 048
	発信元番号 (電話をかける電話機の番号)	
	転送先番号 (電話をうける電話機の番号)	
	着信表示	発信者の番号を表示

## ■050 電話番号提供サービス

050 の番号で【発着信】をするサービス。ご指定の電話機に 050 番号の電話を転送し、また登録した電話機から 050 を表示して発信ができます。

初期費用 1,500 円 / 月額料金 1,800 円 通話料金 受信 (対固定電話) 3分あたり：15 円 受信 (対携帯電話) 1分あたり：26 円 発信                  1分あたり：55 円 ◇変更手数料は 1 回 1,800 円	申込み局番	<input type="checkbox"/> 050
	発信元番号 (電話をかける電話機の番号)	
	転送先番号 (電話をうける電話機の番号)	
	着信表示	発信者の番号を表示

## ■050 FAX 番号提供サービス

パソコン・スマホで FAX を送受信するサービス。メール添付で PDF を送受信すると FAX できます。

初期費用 1,500 円 / 月額料金 1,800 円 通話料金 受信 (1 枚)：10 円 送信 (1 枚)：30 円 ◇変更手数料は 1 回 1,800 円	FAX を送信するアドレス	
	FAX を受信するアドレス	

## ■電話秘書サービス

お客様宛の電話を弊社に転送し、弊社がお客様の代わりに電話対応。都度お客様にメールで報告します。

【電話受付時間は、平日 9:00～18:00】 初期費用 0 円 / 月額料金 3,000 円 1 メールあたり：150 円 ◇変更手数料は 1 回 4,000 円	報告先メールアドレス (フリガナ)	
	応答時社名・屋号	
	業務内容	
	転送元電話番号	(上記電話番号をお申込の場合は空欄)

# TEL・FAX・電話秘書サービス 申込書

銀座セカンドライフ株式会社 御中

申込日 ●●●●年 ●●月 ●●日

以下のとおり、利用規約に同意の上、「アントレサロン」のオプションサービスを申込みます。

法人名/屋号	●●●●株式会社	代表者名	●●●● <small>印サイン可</small>
電話番号	●●-●●●●-●●●●	利用開始希望月	●●●●年●月より開始、以降1カ月毎に自動更新

(※全て税別表示。解約の際は、解約申入れの翌月末迄となります。)

## ■03 電話転送サービス

ご指定の電話機に 03 電話番号を転送し、【着信のみ】を受けるサービス。03 発信はできません。

初期費用 0 円 / 月額料金 1,000 円 通話料金 受信 (対固定電話) 3分あたり: 15 円 受信 (対携帯電話) 1分あたり: 15 円 ◇変更手数料は 1 回 1,000 円	申込み局番	<input checked="" type="checkbox"/> 03
	転送先番号 (電話をうける電話機の番号)	●●●● (●●●●) ●●●●
	着信表示	発信者の番号を表示

## ■専用電話番号提供サービス

03 や 045 等の番号で【発着信】をするサービス。ご指定の電話機に 03 等の電話を転送し、また登録した電話機から 03 等を表示して発信ができます。

初期費用 5,000 円 / 月額料金 4,000 円 通話料金 受信 (対固定電話) 3分あたり: 15 円 受信 (対携帯電話) 1分あたり: 26 円 発信 1分あたり: 55 円 ◇変更手数料は 1 回 4,000 円	申込み局番	<input checked="" type="checkbox"/> 03 <input type="checkbox"/> 045 <input type="checkbox"/> 044 <input type="checkbox"/> 048
	発信元番号 (電話をかける電話機の番号)	●●●● (●●●●) ●●●●
	転送先番号 (電話をうける電話機の番号)	●●●● (●●●●) ●●●●
	着信表示	発信者の番号を表示

## ■050 電話番号提供サービス

050 の番号で【発着信】をするサービス。ご指定の電話機に 050 番号の電話を転送し、また登録した電話機から 050 を表示して発信ができます。

初期費用 1,500 円 / 月額料金 1,800 円 通話料金 受信 (対固定電話) 3分あたり: 15 円 受信 (対携帯電話) 1分あたり: 26 円 発信 1分あたり: 55 円 ◇変更手数料は 1 回 1,800 円	申込み局番	<input checked="" type="checkbox"/> 050
	発信元番号 (電話をかける電話機の番号)	●●●● (●●●●) ●●●●
	転送先番号 (電話をうける電話機の番号)	●●●● (●●●●) ●●●●
	着信表示	発信者の番号を表示

## ■050 FAX 番号提供サービス

パソコン・スマホで FAX を送受信するサービス。メール添付で PDF を送受信すると FAX できます。

初期費用 1,500 円 / 月額料金 1,800 円 通話料金 受信 (1 枚): 10 円 送信 (1 枚): 30 円 ◇変更手数料は 1 回 1,800 円	FAX を送信するアドレス	●●●●●●@gmail.com
	FAX を受信するアドレス	●●●●●●@gmail.com

## ■電話秘書サービス

お客様宛の電話を弊社に転送し、弊社がお客様の代わりに電話対応。都度お客様にメールで報告します。

【電話受付時間は、平日 9:00~18:00】  初期費用 0 円 / 月額料金 3,000 円 1 メールあたり: 150 円 ◇変更手数料は 1 回 4,000 円	報告先メールアドレス	●●●●●●@gmail.com
	(フリガナ) 応答時社名・屋号	フリガナ ●●●●株式会社
	業務内容	●●●●コンサルタント
	転送元電話番号	(上記電話番号をお申込の場合は空欄)